

平成 27 年度  
第 6 回「全国 6 人制バレーボールリーグ総合男女優勝大会」  
近畿地域リーグ 開催要項

主 催 (公財)日本バレーボール協会  
後 援 (社)日本バレーボールリーグ機構  
主 管 近 畿 バ レ ー ボ ー ル 連 盟  
近 畿 地 域 リ ー グ 実 行 委 員 会

趣 旨 本リーグは地域の 6 人制バレーボールを愛好する基盤層のチームに切磋琢磨の機会を増やして、更なる 6 人制バレーボールの普及振興に寄与し、チームの拡充を図る「地域リーグ」と、Vリーグ (V・プレミアリーグ、V・チャレンジリーグ) を目指すチームに強化の機会が開かれた「東西決勝リーグ」の二部構成となっている。  
「地域リーグ」は、原則として (財)日本バレーボール協会の全国 9 ブロックにおいて、各ブロックの参加希望チームによるブロック大会とする。  
「東西決勝リーグ」への参加については、「地域リーグ」へ参加のチームで各ブロック実行委員会から推薦されたチームを、本部実行委員会の選考委員会において、男子：東部・西部の各 6～8 チーム並びに女子：6～8 チームが選考される。  
男子については、東部決勝リーグと西部決勝リーグの上位 2 チームによる「グランドチャンピオンマッチ」を行う。

1. 期 日 平成 27 年 11 月 8 日 (日) 9 時～
2. 会 場 武田薬品大阪体育館
3. 競技規則 2015 年度 (公財)日本バレーボール協会 6 人制競技規則。
4. 競技方法 参加チーム (最大 12 チーム) とする。参加チームを 2 ブロックに分け、6 チームの総当りリーグ戦後、順位決定リーグ戦をおこなう (参加チーム数によって変更の場合があります)。
5. 参加資格 2015 年度 (財)日本バレーボール協会の「チーム加盟及び個人登録規程」により「実業団」、「クラブ」、「大学」として有効に登録された選手およびベンチスタッフで構成されたチームで、近畿各府県実連、クラブ連ならびに学連から推薦された 12 チームとする
6. 大会使用球 男子モルテン製「V5M5000」、女子ミカサ製「MVA300」を使用する。
7. チーム構成 1 チームは部長、監督、コーチ、マネージャー各 1 名と有効に登録された選手とし、各試合への選手の出場はリベロプレーヤー 2 名を含めて 14 名以内とする。  
監督・コーチ・マネージャーのうち 1 名以上は (財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員のいずれかの資格を有するものであること。
8. 申込方法 「地域リーグ」：近畿地域リーグ実行委員会より配布される申込書と JVA の MRS より出力された「チーム加入選手一覧」の両ファイルを添付して、申込期限までにメール送信すること。  
【申込期限】は平成 27 年 10 月 7 日 (金)

「申し込み先」 梶谷 数雄 メールアドレス：[uiz-masutani@kawachi.zaq.ne.jp](mailto:uiz-masutani@kawachi.zaq.ne.jp)  
CC 三岡 秀昭 メールアドレス：[mitsuokah@mbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:mitsuokah@mbox.pref.osaka.lg.jp)  
CC 片岡 修 メールアドレス：[okataoka@hyper.com.ne.jp](mailto:okataoka@hyper.com.ne.jp)

9. 参加料 15,000 円 (大会当日に徴収)

10. 組合せ 「地域リーグ」：近畿ブロック実行委員会で決定し出場チームに連絡する。

11. 表彰

「地域リーグ」：優勝チーム、準優勝チーム、第3位チームには賞状を授与する。

12. その他

「地域リーグ」：(1) 審判員 (主審、副審、記録、アシスタント) は、開催地 (ブロック) の JVA 公認審判員とする。

(2) 線審、点示員は出場チームが担当する。

(3) JVIS 等の個人記録は採用しない。

(4) 本大会出場チームで希望するチームは「東西決勝リーグ」 (以前の地域リーグに該当) に推薦する。

「東西決勝リーグ」、「女子決勝リーグ」、グランドチャンピオンマッチの詳細は、別添の大会要項を参照。

(5) 本大会に関する問い合わせ先

「全国6人制バレーボールリーグ総合男女優勝大会」近畿地域リーグ

実行委員会 片岡 修 電話 090-6052-7479

メールアドレス [okataoka@hyper.com.ne.jp](mailto:okataoka@hyper.com.ne.jp)

以上